

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 22 年 2 月 5 日

審査機関名 SGS ジャパン株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	木質バイオマスボイラの新設プロジェクト
排出削減事業者名	山梨市
排出削減共同実施事業者名	丸紅株式会社
事業実施場所	山梨市地域交流センター (山梨県山梨市上神内川 1229-1)
事業の概要	<p>山梨市は、面積の 82%が森林であり、ブドウや桃の生産量が全国トップクラスである。また、果樹栽培から発生する果樹剪定枝が 5,000 t/年以上発生しているなど、木質バイオマス資源が豊富な市である。こうしたことを背景として「山梨市バイオマスタウン構想」「新エネルギービジョン」を推進するとともに、多様なバイオマス資源と自然エネルギーを地域内で有効活用した、地域の活性化を積極的に進めている。</p> <p>具体的には、今回の事業として山梨市地域交流センターに木質バイオマスボイラ 1 台を新設する。木質バイオマスはカーボンニュートラルが適用され、CO<sub>2</sub> を実質的に排出しないものとみなされるため、新設ボイラの燃料として灯油を利用する場合に比べて、CO<sub>2</sub> 排出量を大幅に削減することが可能となる。</p>
排出削減量の計画	107 tCO <sub>2</sub> /年 (事業実施期間合計 357 tCO <sub>2</sub> )
国内クレジット 認証期間	開始日 2009 年 12 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001-A バイオマスを燃料とするボイラーの新設

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

### 3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：山梨市地域交流センター (山梨市上神内川 1229-1)</p>
追加性を有すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 本事業は、山梨市を中心とした近隣地域の未利用の切捨間伐材等を燃料とした木質バイオマスボイラを導入することで CO2 排出量を削減する取り組みであることを、関係者への質問等により確認している。</li> <li>2) こうした取組の結果、産業振興、地域活性化、森林保全対策にも寄与するものでもあることを、関係者への質問等により確認している。</li> <li>3) 本事業は法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認している。</li> <li>4) 山梨市は、果樹栽培から発生する果樹剪定枝が 5,000 t/年以上発生しているなど、木質バイオマス資源が豊富な市である。こうしたことを背景として「山梨市バイオマスタウン構想」「新エネルギービジョン」を推進するとともに、多様なバイオマス資源と自然エネルギーによる地域の活性化を積極的に進めている。本事業は経済的見地から判断して最も魅力的な投資とはなりえないが、CSR 活動への取り組みに対するアピール効果が期待できることが、本事業への投資決定への重要な要因となった。また、本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料（メンテナンス記録など）の閲覧、及び事業サイト訪問時の既存設備の確認等により確認している。</li> <li>5) 投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。</li> </ol>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者への質問、関係者への質問などにより確認している。</p>

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001-A に基づき排出削減量を計算しており、方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。なお、今回の事業では、木質バイオマスボイラ（1基 350,000kcal/h）を新設するため、001-A（バイオマスボイラの新設）が適切であると判断した。</p> <p>方法論番号 001-A バイオマスを燃料とするボイラの新設適用条件 1 については、新設設備の視察、設備カタログ（仕様書）の確認等によって、バイオマスを燃料とするボイラの新設であることを確認している。</p> <p>適用条件 2 については、新設の設備からの温水供給が全て自所内で使用されることを、事業範囲の視察、及び関係者への質問により確認している。</p> <p>2) ベースラインはバイオマスボイラではなく、化石燃料を利用する標準的なボイラを導入した場合に想定される二酸化炭素排出量である。ベースライン排出量は一般的である灯油を燃料としたボイラと同等のものカタログ上の効率を元に、ベースライン排出量を算定していることを確認している。</p> <p>3) その他、バウンダリの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>特に、本排出削減事業によるリーケージがないことをサイト視察、施設全体のレイアウト図、トラック輸送にかかる燃料消費量計算、着火用燃料、及び関連設備の仕様書（電力使用量）等関連資料により確認している。</p>
----------------------------	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

#### 4. 特記事項

- ・投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。

以上